

大庭台墓園立体墓地再整備基本構想の中間報告について

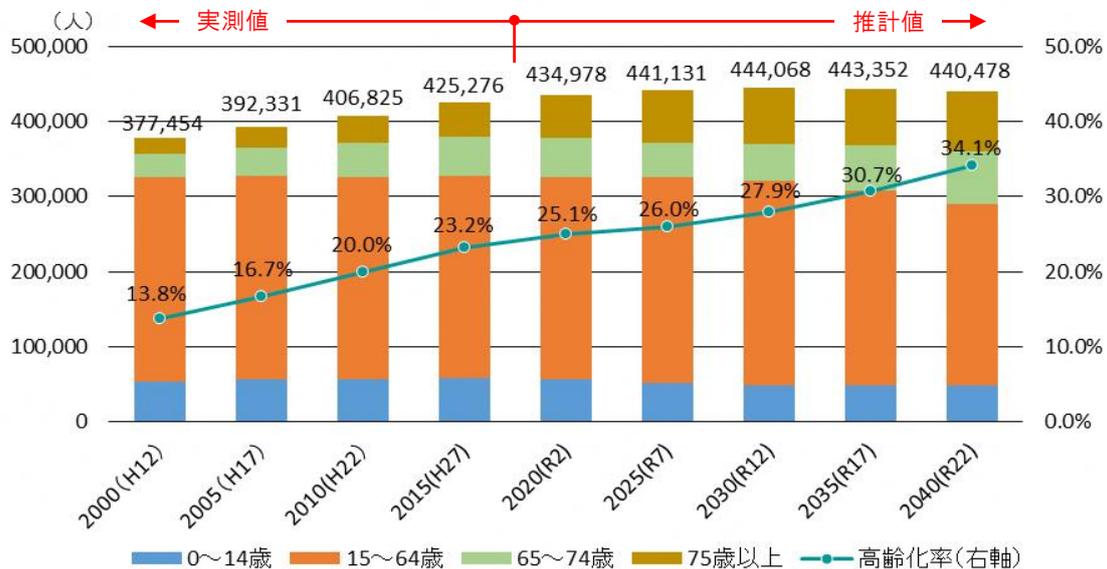
大庭台墓園立体墓地については、平成2年度に策定した「大庭台墓園立体墓地基本計画基本設計」（以下「基本計画」）に基づき、現建物部分が建設されたものです。

基本計画では、立体墓地建物建設を前後期に分け、後期分として新建物部分の建設を計画していましたが、合葬納骨壇及び合祀墓が想定されていないなど、一部現状に即した見直しが必要となっております。このことから、新建物については、基本計画に示されている現建物と連続して建設することを基本としつつ、墓地需要動向等を踏まえ、財政規模、施設規模、必要納骨壇数及び合祀墓の仕様等について、新たに基本構想を策定しております。今回は、この新たな基本構想の中間報告をするものです。

1 人口動態・墓地需要数・大庭台墓園墓所提供数の推移

藤沢市の将来人口は、今後10年は微増を続け、令和12年をピークに減少すると予想されています。高齢者（65歳以上）人口は年々増加し、令和22年には全人口の約34%を占める見込みとなっております。墓地需要はこれからも増加することが見込まれます。

図表一 藤沢市の今後の人口見通し(資料/藤沢市将来人口推計(2017)より)



大庭台墓園における過去5年間の立体墓地納骨壇の申込数の推移を見ると、普通納骨壇で年間150件程度、集合納骨壇で年間40～50件程度の申込があります。また、合葬納骨壇は令和元年度に500件以上の申込があり、今後、申込の増加が見込まれるため、改めて将来計画の見直しを行うことが必要となっております。

2 大庭台墓園の主な課題と市営墓地に求められる役割の考え方

(1) 墓地需要の多様化への対応

平面墓地の空きが出た場合の再募集時には高い競争倍率となるなど、現在も昔ながらの墓地形態を求める動きがある一方で、近年は合葬納骨壇の申込が増加しています。また、市民4,000人を対象に実施した市民意識調査結果では合祀墓への埋葬を希望する声も多く見られるなど、生活様式の変化に伴う墓地需要の多様化が顕著になっています。

(2) 無縁墳墓への対応

少子化の進行や未婚率の増加に伴い、使用者の死亡により承継者がいなくなる墓所の増加が予想されることから、適正な形で市民に墓所を供給していくためにも、承継者を必要としない墓所形態、つまり無縁墳墓とならない墓所形態について検討する必要があります。

(3) 半永続的に利用できる合祀墓機能の必要性

合葬納骨壇の使用期間が20年と定められているため、平成17年度から供用開始された合葬納骨壇は、令和7年度以降には合祀墓へ改葬する必要があります。また、合葬納骨壇を経ずに直接、合祀墓への埋葬を希望する人も増加してくると考えられます。このため合祀墓への埋葬は、先の無縁墳墓への対応も含め、さらに増加してくることが想定されるため、半永続的に利用できる規模を有した合祀墓を整備する必要があります。

上記3点の課題を整理し、今後の市営墓地運営に求められる主な役割を検討すると、墓所が将来的に無縁墳墓となることを懸念する人が多く、永代の管理を必要としない墓所の需要が将来的に増加すると予想されます。新たな墓所整備においては、行政の財政負担も伴いますが、合葬納骨壇や合祀墓のようなセーフティ・ネットとしての墓所形態を優先し、必要区画を検討する必要があります。

また宗教、宗派を問わず受け入れることができる市営墓地の整備を行うにあたり、現在も昔ながらの墓所形態を求める動きがあることも考慮し、納骨壇についても必要区画を検討します。

3 新施設建設計画に関する考え方

(1) 建設候補地の比較検討

現状の墓園内において、新たな立体墓地の規模を既存の立体墓地と同規模で仮定すると約5,000㎡の建物面積が必要と考えられ、2,000㎡程度の敷地面積が必要となるほか、施設管理の容易性や周辺環境への影響を考慮して、次の5か所を建設候補地とし、検討しました。その結果、新たな立体墓地の建設候補地としては、候補地A（既存立体墓地の同区画）が望ましいと考えられます。

図表一立体墓地建設候補地の比較



図表一 立体墓地建設候補地の比較

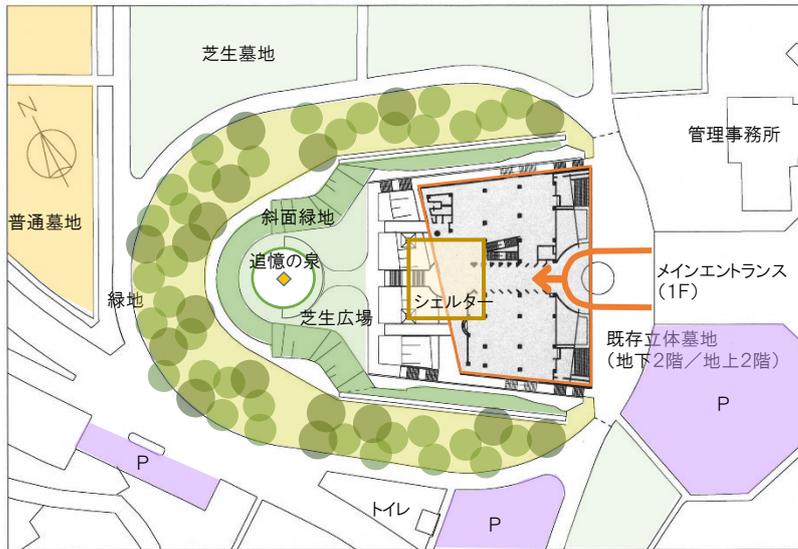
	候補地A (既存立体墓地の同区画)	候補地B (既存立体墓地南側駐車場)	候補地C (斎場南側芝生広場)
現地写真			
概略面積	約 2,000 m ²	約 2,400 m ²	約 3,000 m ²
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○現状の法面を利用し、圧迫感を抑えた計画が可能。 ○既存立体墓地と同一区画のため、一体性を保つことができる。 ○既存施設に近く、合祀墓への埋蔵が容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存施設と近接しており、一体的な管理が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○余裕のある敷地面積を確保することができる。 ○既存の立体墓地とは切り離して、自由度の高い平面計画が可能である。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ▲施設規模によっては、既存の樹林を一部伐採する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▲敷地面積を確保するため、既存の樹林を一部伐採する必要がある。 ▲駐車台数が減少する。 ▲既存施設とのデザインバランスの考慮が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ▲合祀墓の建設を行うことで墓園全体の新たな需要に応える用地を失う。 ▲西側の道路が南側に向かって下がっており、施設配置によっては建物高さ以上の圧迫感が生じる。
評価	◎	△	○

	候補地D (南側休憩所)	候補地E (東南端芝生広場)
現地写真		
概略面積	約 1,200 m ²	約 1,600 m ²
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の立体墓地とは切り離して、自由度の高い平面計画が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の立体墓地とは切り離して、自由度の高い平面計画が可能である。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ▲敷地面積が狭く、施設規模が確保できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▲敷地面積が狭く、施設規模が確保できない。 ▲近くにまとまった駐車場がなく、繁忙期には長い距離を歩く可能性がある。 ▲敷地の東南端に位置し、共同住宅に近接する。
評価	×	×

(2) 施設構成計画

ア 敷地の現状

新たに立体墓地を整備する既存立体墓地周辺の現状は次のようになっています。



メインエントランス側から見たシエルター



追憶の泉と背後の斜面緑地



立体墓地側面側の擁壁



回廊の道先に見える緑地



立体墓地から芝生広場に降りる階段

イ 立体墓地レイアウトの基本方針

新たな立体墓地のレイアウトについては、以下の基本方針に基づいて検討します。

方針1

- 現況のB1階レベル(追憶の泉周辺)の平面規模では、新たな立体墓地の整備は困難であることから、東側の既存屋外階段やデッキ、三方の樹林地を含めた範囲での配置を検討します。
- その際、敷地上の制約から発生する建築工事費外のコスト(既存施設の解体・搬出、樹木の伐採・造成等)を含めた経済性や合理性及び現在の優れた墓地環境(緑に囲まれた立体墓地と周辺平面墓地との空間分離等)をできる限り継承するものとします。

方針2

- 既存の立体墓地の形態やレイアウトとの合理性(有効な動線、効率的な利用や管理性等)に配慮します。
- 施設の長寿命化に配慮し、維持管理しやすいシンプルな平面計画とします。

方針3

- 合祀墓は、合葬納骨壇からの改葬が行いやすいよう、既存の立体墓地内の合葬納骨壇があるB1階レベルとし、環境衛生面から屋外への配置を検討します。

ウ 基本レイアウトの比較検討

当該敷地内における新たな立体墓地整備の方法として、大きく次の2つのパターンが考えられます。評価視点で検討した結果、【B案】の方が総合的に良いと評価しています。

基本レイアウト	A 案 既存建物に接続し、一体施設(拡張)として配置 (既存屋外階段・デッキ及びシェルター周りを改変)	B 案 既存建物と分離し、合祀墓を取り囲むように配置 (背面の樹林地や斜面地周りを改変)
施設配置イメージ	<p>工事ヤードの必要性</p> <p>周縁緑地及び斜面緑地の保全</p> <p>背面建物による圧迫感</p> <p>背面緑地及び斜面緑地の保全</p> <p>フロア面積が大きくなることによる建物中央部の環境(日照・通風)悪化抑制策が必要</p> <p>2F</p> <p>1F</p> <p>正面エントランスからの連続性</p> <p>B2下までの掘削及び土留壁の必要性</p>	<p>敷地南側の開放性確保</p> <p>背面緑地の保全</p> <p>斜面緑地の掘削と土留壁の必要性</p> <p>2F</p> <p>1F</p> <p>ゆとりある芝生空間</p> <p>既存シェルター等の構造物の保全</p> <p>周辺への圧迫感軽減</p> <p>B-1</p> <p>【両ウイング部分】</p>
評価の視点	<p>建築計画の合理性</p> <p>○既存建物との一体的な利用が可能である。(EV, WC等の管理施設の一部共用が可能)</p> <p>▲敷地西側に余裕ある空間を設けるためには、4層構成とし、新たな建築部分は地下2階下のレベルまで掘削し、土留壁を設ける必要がある。</p> <p>工事の容易性</p> <p>▲使用している墓所に隣接して大規模な解体工事を実施しなくてはならず、大きな騒音や振動が発生するため既存立体墓地利用者の安全・環境対策はもとより、心理的負担を与えてしまう。</p> <p>経済性</p> <p>▲既存立体墓地の構造物(シェルター、屋外階段)のボリュームが大きく、解体・撤去費に影響する。</p> <p>▲建築部分は、現在のB1レベルからB2下レベルまで掘削し、土留壁を設ける必要がある。(概算工事費：31.5億～38.5億円程度)</p>	<p>○既存の建物や構造物(シェルター、屋外階段)等を継続利用することが可能である。</p> <p>○斜面地を利用することで、新規立体墓地へのアプローチを西側から確保できるなど、新規立体墓地への新たな利用者動線の設定が行いやすい。</p> <p>○既存施設の仕様・仕上げにとらわれず、自由度の高い計画が可能</p> <p>○敷地周りの園路部分からの工事が可能である。</p> <p>○工事期間中も立体墓地利用者への影響が小さい。</p> <p>○既存の立体墓地と新規の立体墓地の築後年数に約25年の時間差が生じるため、既存立体墓地の建替えが必要な際も、個別計画を立てやすい。</p> <p>▲A案と比較して、全体土工量及び植栽の伐採量が多くなるため、その分が工事費に影響する。(概算工事費：27.9億～34.1億円程度)</p>
総合評価	×	○

4 大庭台墓園立体墓地再整備スケジュール

立体墓地再整備基本構想の成果を令和3年6月議会で報告し、令和3年6月補正予算に基本・実施設計の事業費を計上させていただき予定。基本・実施設計ならびに工事の事業費等については、基本構想の中で検討を行い、スケジュールと併せて精査してまいります。

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
基本構想	● →					
基本・実施設計		■ 6月補正 ● →				
地質調査・測量等		■ 6月補正 ● →				
工 事				■ 6月議決 ● →		★ (供用開始)

以 上

(事務担当 福祉健康部 福祉医療給付課)